

会議録

会議の名称	平成27年度第7回行財政改革推進委員会
開催日時	平成28年2月3日（水） 10時00分から11時25分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長 伊藤俊介委員 鈴木文彦委員 中村良二委員 田中巖委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 小関企画部参与兼企画政策課長 南企画部主幹 直井企画政策課主査 近藤企画政策課主査 神保企画政策課主査 坂庭企画政策課主任
欠席者	原田久副委員長
議題	1 西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）の取組結果について 2 公共施設等総合管理計画について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）の取組結果について 資料1-1 西東京市4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）取組状況一覧表 資料1-2 西東京市4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）取組状況一覧表（主要実施項目16項目抜粋） 資料1-3 西東京市4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）取組状況一覧表（抜粋） 資料2 公共施設の見直し手順の考え方について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>○横道委員長： 定刻となりましたので、平成27年度第7回行財政改革推進委員会を開催いたします。 本日の議題は3点、「西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）」</p>	

の取組結果について」、「公共施設等総合管理計画について」、「その他」となっています。

議題1 西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）の取組結果について

○横道委員長：

それでは議題1「西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度）の取組結果について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：《資料1、資料1-1、資料1-2、資料1-3に沿って説明》

○横道委員長：

昨年度のアクションプランの取組状況について、行財政改革推進本部の評価内容と併せて報告がありました。

委員の皆様からご意見・ご質問等がありますか。

○田中委員：

3点質問と意見を述べます。

1点目は、行財政改革大綱アクションプランの取組結果の公表について、行政施策全体の中での位置付けの確認です。その内容は戦略的な位置付けをした施策をどのように実施し、どう評価したのかということになっていますので、それは、行政評価の一翼を成すものと理解して良いのでしょうか。

2点目は、行政評価についての意見です。本市では、行政評価は2005年から本格的に導入され、施策評価と事務事業評価とに分けて毎年公表されています。この間、行政評価に関する担当職員の業務負担が多くなっていることに対し、行政内部でも評価方法のあり方等について、再検討されて来ていることは承知していますが、今だに行政評価全体としての作業量が多すぎるのではないかと感じています。行政評価として何を対象とし、どのような形で公表するのか、さらに吟味していく必要があると思います。また、昨年3月で終了した取組の結果や評価については、7月ないしは8月、遅くとも10月位までには公表されるべきで、今の時期に公表というのは遅すぎると思います。こうした要因の一つにも行政評価の作業の膨大さがあるのではないかと思います。

3点目は、現在の行政評価における不十分な点についてです。評価結果や削減効果額などは公表されていますが、行政評価の取組により、歳出・歳入にどのような変化があるのか、また、どのような影響を与えたのかが判るような財政見込みデータなどを盛り込み、市全体の適切な財政状況、資金枠を意識して実施できるよう、行政評価の仕方、公表の仕方を見直していく必要があると思います。

○事務局：

1点目の、行政内部での取組結果の公表の位置付けですが、アクションプランは、第4次行財政改革大綱に掲げる基本方針に基づく具体的な取組を短期的に見直せるよう、1年間のPDCAサイクルで実施し、毎年度見直しを図っています。各年度の取組結果については行財政改革推進本部で評価を行い、取組結果を公表することとしています。

2点目の、行政評価に関する業務量についてです。企画政策課の所管するものとしては、事務事業評価、施策評価、アクションプラン、公共施設の適正配置を推進するため

の実行計画があります。内容が重なる部分もあったため、昨年度、一定の整理を行いました。今後も、行評評価をどのように整理し、効率化を図っていくか引き続き検討し、行革の取組を進めていきたいと思っております。また、アクションプランの取組結果については、各年度の決算終了後、早い段階で公表できるよう改善していきたいと考えています。

3点目の、歳入・歳出の変化等、財政状況等を意識した、行政評価の方法、公表の方法については、田中委員のおっしゃるとおり、現在は行革効果額という形で公表しております。財政状況という形の方がわかりやすい部分もありますので、実現の可能性も含め、どのような形でお示しするのが市民の皆様にとってわかりやすいのか、検討していきたいと思っております。

○横道委員長：

私も田中委員と同意見で、以前より、可能な限り評価表を簡素化することや評価も毎年度実施するのではなく対象事業を絞って行うべき、ということをお伝えしてきました。現在は事務事業評価と施策評価を1年おきに実施する形で効率化を図っていますが、それでも業務量が多く、整理が必要な状況のようです。アクションプランの取組結果の公表時期については、どの程度、改善が可能でしょうか。

○事務局：

当該年度の決算認定後に所管課へ確認し、評価に向けた準備を進めるため、12月ないし1月位になると思っておりますが、可能な限り前倒しができるように検討します。

○横道委員長：

3点目の意見も重要で、財政面でどの位、効果があったかというのは、個別の効果というよりは全体の効果を示したほうが市民の皆様にはわかりやすいと思っておりますので、主要な項目と全体の効果程度で良いので、検討いただければと思います。また、アクションプランの取組として、金額としては大きな効果が見込めなくとも、項目として掲げ、進行管理を行うということも重要と考えます。

○鈴木委員：

事務量の軽減という点では、1点アドバイスですが、アクションプランの項目について、イエス・ノーで定義できる表現や、成果物で達成度を定義するなど、KPI（数値目標）を設定すると判断もしやすいと思っております。特に「必要に応じて」や「検討する」といった表現はなるべく使用しない方が、評価の際に迷わないで済みます。

○中村委員：

取組や評価についてはわかりました。下水道事業の経費回収率や胃がん検診の受診率などが目標数値に届かず「B」評価となった項目がありますが、結果の公表にあたっては、設定した目標数値の根拠や、達成しなかった要因などの説明があると、よりわかりやすくなると思っております。

○伊藤委員：

公表資料については、結果の実績数値だけでなく目標数値も併記しないと、なぜ「B」評価なのかがわかりにくいと思っております。また、公共施設の適正配置の項目で、庁

舎統合方針（案）の策定に留まったため「B」評価とありますが、以前、いただいた基礎資料の中に平成27年3月に策定した『庁舎統合方針（案）』がありました。この策定をもってこの項目は達成できたということによろしいのでしょうか。

○事務局：

庁舎統合方針の決定については、当初、平成26年度末までに『庁舎統合方針』を策定する予定でしたが、『庁舎統合方針（案）』の策定に留まったため「B」評価となりました。アクションプランでは、公共施設の適正配置に関する全体的な取組項目となっており、今年度中に『庁舎統合方針』が決定に至れば庁舎統合方針の部分に限っては達成ということになりますが、現時点では、まだ『庁舎統合方針（案）』の状況です。

○伊藤委員：

『庁舎統合方針』となっても、統合庁舎の位置については、現段階で想定はないということによろしでしょうか。

○事務局：

そのとおりです。

○横道委員長：

いただいた意見を踏まえて、対応をお願いします。

議題2 公共施設等総合管理計画について

○横道委員長：

続いて、議題2「公共施設等総合管理計画について」事務局より説明をお願いします。

○事務局：《資料2に沿って説明》

○横道委員長：

公共施設の見直し手順について、前回の議論も踏まえて、考え方をまとめた資料となりますが、ご意見、質問等があればお願いします。

○渡辺委員：

見直し手順のステップ2にある、利用実態や利用者の声、市民の声というのは重要だと思います。私は、練馬区寄りに住んでおり、保谷駅前図書館や東伏見ふれあいプラザなどをよく利用しますが、西東京市民のほか、練馬区や武蔵野市の方も多く利用されているようです。逆に、私たちが武蔵野市のスポーツ施設などを利用すると、市内と市外の料金が違うことがありますので、近隣自治体との連携を図って、気持ちよく相互利用が可能になると良いと思います。また、最近、車を運転していたときに、ラジオから「さいたま市スポーツセンター」のCMが流れてきて、驚きました。本市においても積極的に宣伝し、魅力のある施設、市外の方も利用できる施設が増えると良いと思います。

○横道委員長：

保谷駅前図書館は、近隣自治体の市民も利用できるのですか。

○事務局：

PR不足の面はあるかもしれませんが、図書館等の特定施設については、広域連携を行っている自治体間では相互利用が可能となっていますので、逆に、西東京市の市民も他市の図書館の利用が可能となっています。有料施設に関しては、市外料金や優先予約期間等の設定等により、市民の利用を優先しています。

○鈴木委員：

ソフトの指標については、スクリーニング指標となっていますので、これで良いと思います。確認としては利用者あたりの施設の運営維持管理コストについて減価償却費も含まれているかということと、ソフト指標を使用して分析する際のアドバイスとしては、例えば、平均利用率が低かったとしても、その施設の最大利用率と平均利用率の差を見ると良いと思います。施設を造る場合には通常、最大利用率で考え、平均利用率で採算を図りますが、この差が大きい場合には課題として捉えると良いと思います。加えて、利用率は、施設の利用率が高くても特定の利用者が多く利用しているケースもありますので、住民全体のうち、何パーセントが利用しているのか、といった分析も行ったほうが良いと思います。

また、複合施設化にあたっては容積率の問題がありますので、接道等も含め一番良い土地の利用形態を考えて、容積率を最大限活用するという視点も必要です。個別の分野でいいますと、公民館について、古くは、結婚式などの冠婚葬祭場としての側面もありましたが、昔と今では、用途が変わってきているということを確認する必要があります。次に図書館ですが、最近の議論として利用者を見るという、傾向がありますので、利用者数の拡大を目指すのか、社会教育的な機能を目指すのか、十分な検討が必要と考えます。

○伊藤委員：

利用や運営の実態が、必ずしも施設ニーズや必要性を表しているとは限らないということは前回も触れましたが、ニーズの有無、公共施設として提供する必要性の有無についてもソフトの指標と考えれば、ポートフォリオ分析の4象限に収まると思います。

また、利用者の実態を見たときに、施設の利用が施設周辺地域の市民に限られる場合には、「同種の施設が他の地域にも必要かもしれない。」という考え方も必要です。減らす方向に行く場合とそうでない場合がありますが、現状の保有施設ベースでの視点だけでなく、「本来、公共施設として必要である。」という視点を入れておかないと、議論から漏れてしまうので留意する必要があります。

○牧野委員：

一般市民の視点から、ソフト指標の例だけを見ると、各施設の特性や利用ニーズも異なりますので、利用率や利用人数だけで判断されてしまうのではないかと不安があります。

○田中委員：

ソフトの指標については施設の量の面だけでなく、施設の性格、高齢者の方や障害をお持ちの方の生存や生活にとって必需的か否かということを確認するような、質の面から施

設の存廃を判断するようなデータが必要ではないかと思えます。

ハードについては、周辺自治体との共同利用について意見がありましたが、民間との競合性があるかどうかという点や、学校と学童クラブのように、他の施設との関連性についても捉えておく必要があります。また、施設の利用圏域についてもデータとして把握しておく必要があると思えます。

○横道委員長：

ソフトの指標は、公共施設の見直し手順のステップ1に示された、最初のチェック指標だと思えます。意見が多かった公共施設としての設置の必要性や利用ニーズなどは、ステップ2の段階で、検証・分析を行うほうが整理しやすいと思えます。

人口減少の続く地域では、利用者や利用ニーズの減少への対応となりますが、西東京市の場合は状況が異なりますので、現状の利用率と将来の人口構成の変化に伴う利用率、ニーズの変化なども考えていかなければなりません。

○事務局：

現在、ステップ1では、施設分野ごとに施設の劣化状況や運営状況など、現状の客観的なデータに基づいて、課題を明らかにし、それを踏まえて、ステップ2で個別施設の利用状況や立地など、様々な視点から検証していくことを考えています。

○横道委員長：

ステップ2では、検証の視点として10項目ほどあり、将来ニーズの変化も当然考えていく必要があります。

また、行財政改革推進委員会としては、財政状況、将来負担の軽減という面からも総量抑制の視点が基本となります。

○事務局：

公共施設等マネジメント基本方針に掲げた総量抑制に向けて、今後、具体的に取り組む段階で、こういった視点で考えていくか、客観的な指標を作っておかないと計画的に取り組を進めることは難しいと考えています。庁内の方針として、いただいた意見を盛り込みながら、ステップを踏んで施設ごとに検証を進めていきたいと考えています。

○鈴木委員：

例えば、図書館の重要性や定性的な部分を客観的に把握するのは難しいのですが、図書館には個人では購入できないような貴重な本があります。借りる人はいないけれど、文化的機能としては必要です。指標のアイデアとしては、蔵書している本の値段のヒストグラムの作成です。地域の中に、こういう図書館があって、貴重な本を多く蔵書しているなど、定量的でないものを示す際にも、なるべく定量的な観点で迷いのない定義付けをすると良いと思えます。

○中村委員：

ステップ1のプロット図について、現状を把握するには良いと考えます。これまでの意見を伺うと、ハード、ソフトの軸に行政としての設置の必要性といった軸を加えて、3次元で立体的に表現できると良いのではないかと思えます。

○牧野委員：

関係ないかもしれませんが、財政状況の話が出たので伺います。

私は、市民農園を2年間利用していて、利用負担額も月に換算して125円と低額です。今回、利用者負担額が見直されたのですが、それでも月に換算して187円程度で、これが適正なのかと思うところがあります。

○事務局：

市民農園については、これまで年間1,500円でしたが、平成26年度に検討を行い、段階的に見直すということで、現在、年間2,250円となっています。利用期間が2年間ですので、4,500円の利用者負担となりますが、他市等と比較しても低い設定となっています。これまでの経緯もあり、改定上限の1.5倍という激変緩和措置を講じていますが、市民農園の維持管理に係る経費相当額を実費負担していただく必要があると考えていますので、今後も定期的に見直しを行い、適正な負担額に近づけていく予定です。

○横道委員長：

議題1の内容に戻りますが、以前、はなバスの運賃を見直した際、利用率への影響はあったのですか。

○事務局：

運賃改定に伴い、後期高齢者の方々には料金据え置き回数券での対応等、一定の配慮も行っており、利用率への大きな影響はなかったものと認識しています。

○牧野委員：

はなバスについても、ルートや時間帯によっては、他区市の利用者が多く、市民が乗れないことがあります。

○田中委員：

ステップ1のプロット図に関して中村委員の方から行政としての設置の必要性といった軸があった方がよい、とのご指摘がありました。そのことに関連して、1970年代に行政の守備範囲論ということが話題になって、守備範囲を定める基準として、「生活・生存にとって必需のか選択的か」、「基礎的かそれ以上か」、「ハンデを持った方が対象か」といったことが議論されたことがあります。参考までに、お話しさせていただきました。

○横道委員長：

ステップ2に機能の代替性という項目がありますが、高齢者福祉サービスや保育所などは民間類似施設との関係も考慮する必要がありますので、検討をお願いします。

議題3 その他

○横道委員長：

続いて、議題3「その他」となりますが、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」について、西東京市使用料等審議会において議論いただき、改定を行いましたのでご報告させていただきます。大きな変更点はございませんが、消費税改定への対応など、記載内容を整理させていただきました。

○横道委員長：

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」については、報告ということになります。他に何かありますか。

○事務局：

今年度の委員会は本日で最終となります。これまで貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。次回は年度明け4月以降の開催となりますが、引き続きよろしくお願いたします。

○横道委員長：

では、以上をもちまして本日の会議は終了します。ありがとうございました。